

令和元年6月11日現在

機関番号：14701

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：26590081

研究課題名(和文) 日本中世寺院会計史 東寺の会計システムと会計的思考の解明

研究課題名(英文) The Accounting History of Japanese Medieval Temple

研究代表者

三光寺 由実子 (SANKOJI, Yumiko)

和歌山大学・経済学部・准教授

研究者番号：60549301

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、東寺百合文書の中に伝来する、光明講方算用状(1427-1532)における会計システムの変遷を実証的に解明することにあつた。光明講方算用状を研究対象とし、Giddensの構造化理論を基軸に、会計の社会的インパクトを考究している。結果、(1)光明講方という組織と他の寺内組織との関係性が崩壊する危機において会計システムが変化していること、(2)(1)より会計は組織間の関係を強化する媒体であり、光明講方算用状の分析はそれを表す一事例であることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究における最大の成果は、「日本中世寺院会計史研究」という、会計史研究における新領域を構築したことである。史料が膨大に残存していることから発展の余地は大きい。また、会計史研究における国際的な議論で今日着目されつつある「宗教組織の会計史」では、未だ日本中世寺院会計史研究に光が当たることがなかった。国際学会と、国際的学術誌でその重要性を世に提示することが出来た。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to provide empirical examination to changes that had occurred in the accounting system described in Komyo-ko-gata Sanyo-jyou (1427-1532), which is found in the Toji Hyakugo Monjo. Using Komyo-ko-gata Sanyo-jyou as an example, the study also seeks to inquire into the social impact of accounting based on Giddens' structuration theory. The result showed that: (1) a crisis brought on by the disintegration of relationship between Komyo-ko-gata and other organizations within the temple had caused changes in the accounting system; and (2) the analysis of Komyo-ko-gata Sanyo-jyou also revealed how changes in the accounting system had helped cement such relationship.

研究分野：会計史

キーワード：会計史 東寺百合文書 光明講方算用状 Giddens

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

会計史研究において権威ある雑誌 *Accounting History* (Vol. 11、No. 2、2006年5月に発刊)では、特集号のテーマを「Accounting and Religion」とする等、宗教組織の会計史研究は近年国際的に着目されつつある。他方、日本会計史研究は商業帳簿の分析を中心とし、最も古いものでも江戸時代の商家の会計帳簿を対象とし、それ以前の研究に光があたることはほぼなかった。

今日手に取ることが出来る、日本の中世以前の文書の過半は社寺関係の文書である。大社寺の中でも最も史料が残っているとされるのが、東寺である。東寺の一古文書たる、東寺百合文書は現存するおよそ20,000点のうち、会計記録が5,000点を占めている。本稿での研究対象は、中世東寺の一組織たる光明講の会計記録(算用状)である。光明講の現存史料は、東寺の中でも、貨幣単位で書かれた組織的な記録が多いという特徴を持つ(内藤[1943])。算用状だけで、応永34年(1427)を初出とし、享禄5年(1532)までの間のものが100点程、そして当該算用状の関連文書も合わせると、応永年間から天文年間までの1,137点の光明講関係の文書が存在する。

本研究では、「日本中世寺院会計史研究」の構築を念頭に入れ、光明講方算用状を中心に、関連文書をも用いた実証的検討を通じ、そこから読み取ることの出来る光明講算用状および関連文書の機能について検討したい。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、東寺百合文書(\*1)の中に伝来する、光明講方算用状(\*2)における会計システムの変遷を実証的に解明することにある。

(\*1) 東寺百合文書・・・京都府立総合資料館(京都市左京区)が所蔵する約20,000点の古文書群。ユネスコ「世界の記憶」として登録されている。

(\*2) 光明講方算用状・・・中世東寺において追善講を行う一組織である光明真言講(以下光明講)が作成した収支計算書。

### 3. 研究の方法

本研究は、以下の二点について、段階的に遂行した。

#### (1) 光明講方算用状における会計システムの把握

応永34年(1427)を初出とし、享禄5年(1532)までの100年強という光明講方算用状の残存期間において、光明講方算用状をめぐる会計システムの変化とその要因を考究した。光明講方算用状の構成、ならびにその作成するまでの、原始簿および関連文書間との関係、すなわち帳簿組織を現存史料より検討した。

#### (2) 光明講方算用状における会計史的意義の究明

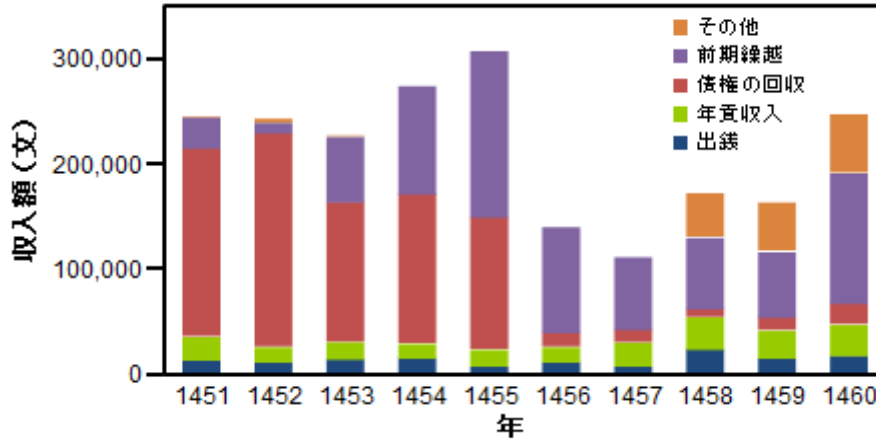
(1)を踏まえ、当該研究対象を日本会計史の中でいかなる意義を持つのかを考究した。これにより、会計史研究においてほぼ手付けずにある寺院会計史研究への開拓を試みた。

### 4. 研究成果

本研究の目的は、東寺百合文書の中に伝来する、光明講方算用状(1427-1532)における会計システムの変遷を実証的に解明することにあつた。光明講方算用状を研究対象とし、Giddensの構造化理論を基軸に、会計の社会的インパクトを考究している。見出した結論は、下記の通りである。中世日本の仏教社会において光明講方算用状はそもそも荘園解体期に自分たちで何とか足りない資金をまかなうべく開始された貸付を可能とする媒体であつた。しかしながら、不良債権の焦げ付き、再評価に加え、一時停止を経験した光明講方は1458年に光明講方算用状を通じより厳密に信用取引を記述するようになった。結果として貸付業務の廃止を食い止め、それ以前よりも健全に継続できるようになった。つまり最終的には算用状を通じて荘園解体期の相互扶助(光明講方から資金繰りに困る他の寺内組織へ貸し付ける)という構造も維持・強化された。

# 光明講方算用状の変化

## 収入割合の推移



(研究代表者作成)

以上より、光明講方算用状を通じて貸付のシステムが維持・強化され、その結果、(1) 光明講方という組織と他の寺内組織との関係性が崩壊する危機において会計システムが変化していること、(2)(1) より会計は組織間の関係を強化する媒体であり、光明講方算用状の分析はそれを表す一事例であることを明らかにした。これらの結果は、国際学会 The eighth Accounting History International Conference ならびに査読ジャーナル *Accounting History* で公表している。

## 結論



(研究代表者作成)

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

Yumiko SANKOJI, "Accounting and Power in the Society of Buddhism: An Analysis of the Income and Expenditure Reports of Toji Temple, 1427-1532," *Accounting History*, Published online (2018), pp.1-26. doi: org/10.1177/1032373218793225. 査読有.

〔学会発表〕(計 1 件)

Yumiko SANKOJI, "Accounting and power in the society of Buddhism: an analysis of the income and expenditure reports of Toji Temple (1427-1532)". The eighth Accounting History International Conference, 2018.

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。